

「JAマイカーローン（ジャックス保証型）」商品概要説明書

（平成29年12月1日現在）

商品名	JAマイカーローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JAの地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。 ● お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満72歳以下の方 ※未成年の場合は有識者且つ安定収入のある親権者を連帯保証人とする。 ※新卒者の場合は就職先の内定が確定している方 ※高校生は除く ● 安定・継続した収入の見込める方 ● 借換の場合、借換対象マイカーローンで直近6ヶ月以内に返済遅延のない方 ● 当JAが指定する保証機関（株）ジャックスの保証が受けられる方 ● その他JAが定める条件を満たしている方
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車（自動二輪車を含む）購入資金および購入時のカー用品資金 ● 車検費用、修理費用 ● 運転免許取得費用（大型・大型特殊・二種などは含まない） ● カーポート設置費用（登記できないものに限る） ● 他社マイカーローン借換資金 ※残存設定型ローンの残存部分の借換も含む
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※お借入額500万円超の場合は前年度税込年収が500万円以上とする。 ※借換資金の場合は、一括償還金額を上限とする。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（当JAで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ● 利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JAが指定する保証機関（株）ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ※ただし、満20歳未満のお借入人については、当JAが定める条件を満たす法定代理人に連帯保証人となっていただくとともに、「同意書」をいただきます。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ● 年0.68%とします。 ● 支払方法 約定返済日の元利金返済にあわせ、金利に上乗せしてお支払いいただきます。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。

<p>苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA本支店または金融部融資課（電話：0894-62-1212）にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。 ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記JA信用部企画課または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 印紙税が別途必要となります。 ● 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。

